

令和6年度 第6回霧島市子ども・子育て会議（会議要旨）

開催日時		令和7年2月13日（木）18:30～20:30		
開催場所		霧島市役所別館 4階 中会議室		
出席者	委員	呉屋 奈都子、山口 義幸、若松 忠洋、江川 さおり、 田間 美沙緒、前野 二美、新田 瑠璃子、中元 由紀代、 小野 由美子、山尾 実礼、白木川 拓巳、山下 真奈美 (12名)		
	事務局	有村 保健福祉部長、宮田 保健福祉政策課長、大浦 同課子ども政策室長、安増 同課同室主事、村岡 子育 て支援課長兼子どもセンター所長、小橋 同課主幹兼 子ども・子育てグループ長、中村 同課保育・幼稚園 グループ長 鹿児島みらい研究所 池畑、堀 (9名)		
欠席者		西川 純子、高倉 哲也、田中 紗弥佳 (3名)		
公開・一部非公開又は非公開の別		公開	傍聴人数	2人
<p>会次第</p> <p>1 開会</p> <p>2 協議等</p> <p>(1) パブリックコメントの結果について</p> <p>(2) 霧島市子ども計画（案）の修正等について</p> <p>(3) 教育・保育施設の定員設定等について</p> <p>(4) その他</p> <p>3 閉会</p>				

## 【会議要旨】

- 1 開会
- 2 協議等

### (1) パブリックコメントの結果について

- ・【資料1】【資料3】を用いて、事務局から説明を行う。
- ・全委員に、意見を求める。

#### 主な意見等

・「ヤングケアラー」について【資料3】霧島市こども計画（案）の目次から探そうとしても探せない。改善するのか。

→わかりやすい内容になるよう、改善を検討する。

・番号1、104ページの2番目、意見に対する市の考え方の「放課後児童クラブは保護者が就労等により」という目的はもちろん、学校には行けない、学校に本当に行くべき時間に学童で過ごすこどももいるため、「目的にそぐわない」という表現に違和感を覚える。放課後児童クラブの役割の1つがこどもの居場所であるため、表現を変えた方が良い。

→放課後児童クラブの趣旨を踏まえ、「そぐわない」という表現になったが、不登校の児童がそぐわないという、誤ったニュアンスを取られる場合もあるため、表現について検討する。

・番号6、104ページの1番目、意見に対する市の考え方の「こども食堂、地域食堂の運営団体等の状況把握に努め、官民でできることを検討します」とあるが、【資料3】の104ページには、「こども食堂、地域食堂」の文言がひとつもない。追記することはできないか。

→「こども食堂、地域食堂」については、104ページの施策に該当するが、文言がないため、追記することを検討する。

### (2) 霧島市こども計画（案）の修正等について

- ・【資料2】【資料3】を用いて、事務局から説明を行う。
- ・全委員に、意見を求める。

#### 主な意見等

・用語解説について、用語が使われているページも表記したほうが良い。

用語を理解した上で計画書を見たいと思ったため、最後のページではなく、最初のページに掲載しても良いのでは。

→見やすくなるよう、検討する。

・計画書が完成したらどこに置くのか。一般の人が目にする場はどこか。広報誌には載らないのか。

→計画が3月完成予定で、完成後、ホームページで掲載する。

また、パブリックコメントの実施について、広報誌も含め様々な方法で周知を行ったため、ホームページに掲載した際の周知も同様に行うことも十分考えられる。

次回の会議、次回の計画等を作るときに、こども計画の周知がされていれば、次期計画に対するコメントもしくは検討を積極的にしてもらえると考える。

・計画が3月完成で4月施行の予定だが、今後の霧島市子ども・子育て会議の日程は決まっているのか。

→今回たくさんの意見をいただいたが、次回の会の開催というのはなかなか難しいところ。今回の修正については会長預かりとし、修正内容については後日会長に確認を取った後に、各委員に報告するという形で考えている。

来年度以降の子ども・子育て会議については、また改めて連絡する。任期が2年となっているため、当計画の進行管理も含め、よろしく願いたい。

### (3) 教育・保育施設の定員設定等について

・【資料4】を用いて、事務局から説明を行う。図面を配布し、終了後回収する。

・全委員に、施設種別変更についての意見を求め、既存施設の定員の変更に対し、質疑応答を行う。

・事務局より、番号2の施設種別変更等についての議題は、申請の取下げとなったことを説明。

#### 主な意見等

##### 【(仮称)重久保育園について】

・建設中になるのか。この会議終了後、建設に取り掛かるのか。

→計画の段階であるため、契約・着工については令和7年度に入ってからになる。

・この用地は契約済みか。契約した上で審議会に上げて、県に認可申請を出すのか。

→契約が済んでいるため、協議に入っているところ。

##### 【定員変更の報告について】

・どのような原因で定員減になるのか。定員減になることでどういった影響があるのか。

→定員減の原因としては、職員確保の難しさと児童数の減少であり、定員を下げざるを得ない状況である。

【資料3】116ページの量の見込みと確保方策について、提供区域ごとに見込みを掲載している。霧島市の出生者数の見込みよりも、定員の数が減ってしまえば、こどもが入れないということになる。現状本市としては待機児童がない状況だ

が、今後、施設の数が減り、子どもたちが増えていくと、待機児童が出る場合もある。そのような状況においては、対応を考える必要がある。

- ・定員増の施設はないのか。

→今回の報告では、1施設だけ令和9年に10人の増が見込まれている。今後もこどもの利用状況を見ながら、待機児童が発生するような状況になる場合は、施設に利用定員等を増やせないか等の相談をしながら、子どもたちが待機児童とならないよう、市としても努力をしたい。

- ・施設の利用定員等の状況について、保護者への情報提供はどうなっているのか。

希望する施設に申し込んだが、定員に達しており、定員空きを待機している人もいと聞いたが、その場合はどのように対応しているのか。

→市全体としては、待機児童はいないが、希望する施設が、例えば10人の定員枠に15人の申込が来たら入れないという事情はある。市としても、1人でも多くの子どもたちが施設に通えるように、調整を行っているところ。

#### (4) その他

##### その他

- ・事務局より、完成した霧島市こども計画は、各委員に冊子で配布する予定。

### 3 閉会